

第2分科会：日本海における環境管理の問題と課題—日本海における危機管理の在り方—

ナホトカ号重油流出事故における海上対策と処理について

坂 場 正 保

(海上保安庁海上防災課)

(1) 事故の概要

- ① 発生日 平成9年1月2日
- ② 発生場所 島根県隠岐島北北東約106km
- ③ 船舶の概要
 - イ. 船 名 NAKHODKA (ナホトカ)
 - ロ. 総トン数 13,157総トン
 - ハ. 積載物 C重油 約19,000kl
 - ニ. 乗組員 32名

④ 事故の状況

- イ. 当該船舶は、上海からペトロパブロフスク向け航行中、船首部が折損、後部側が沈没し船首部が漂流した。
- ロ. 乗組員32名中31名が救助され、船長は1月26日に福井県の海岸に漂着した。
- ハ. 破損タンクからは、約6,240kl(推定)のC重油が流出し、1月8日にはその一部が沿岸に漂着した。
漂着油は1府8県で確認されている。
- ニ. 船首部は約2,800kl(推定)のC重油を残存したまま漂流し、1月7日には福井県三国町沿岸に着底した。

(2) 取り組み体制

- イ. 海上保安庁は、事故発生後直ちに人命救助を行った後、関係自治体への通報(1月3日より)、関係省庁連絡会議の開催(1月6日より)等を通じて、関係機関に情報提供を行うとともに、第八、第九管区海上保安本部及び本庁に対策本部を設置し、流出油の防除等に取り組んだ。
- ロ. また、1月10日運輸大臣を本部長とする政府の災害対策本部を設置し、関係行政機関相互の密接な連携と協力により政府全体として流出油の防除等に取り組んだ。
- ハ. さらに、1月20日には、内閣官房長官が主宰する関係閣僚会議を開催し、被害状況の把握や賠償問題等の被害対策、事故原因究明や再発防止等の課題について関係省庁が密接な連携の下で適切な対応を図ることとした。

(3) 流出油の防除対策等

① 流出油の回収

対応にあたっては、流出油の沿岸地域への影響を最小限にすることを基本とし、浮流油については、海上保安庁が中心となり、センター、港湾建設局や自衛隊等の関係機関と協力して回収を行った。

漂着油については、関係自治体を中心となり、自衛隊、センター、港湾建設局、民間ボランティア等の協力を得て回収を行った。6月末までの油回収量は、合計約57,000klである。

なお、油の防除に要した費用については、平成8年度の予備費を活用し、地方公共団体に對し、約20億円の交付金を交付するとともに、センターに對し約90億円のつなぎ資金を融資した。

② 船首部への対応（仮設道路の取扱を含む。）

福井県三国町沿岸に着底した船首部については、センターが海上保安庁長官の指示を受けて油の抜き取りを実施した。

この油の抜き取りは、仮設道路を建設し、当該道路から抜き取り等の方法によって行われた。また、油の抜き取り後の船首部については、船主が4月20日に撤去し、これを広島に輸送して、解体するとともに、運輸省の「ナホトカ号事故原因調査委員会」とロシア側が協力し、原因究明調査を行っているところである。

仮設道路の撤去については、センターの状況調査を踏まえ、関係者で撤去方法等を調整し、6月7日から撤去作業を開始したところである。

③ 船尾部への対応

船尾部については、3月26日に「船尾部残存油対策委員会」の報告書がとりまとめられたところであり、海上保安庁としては、巡視船艇・航空機により引き続き湧出油の監視警戒を実施しているところである。

(4) ナホトカ号海難・流出油事故を教訓とした油防除体制の確立等

① ナホトカ号海難・流出油災害対策関係閣僚会議プロジェクトチーム・ワーキンググループ

ナホトカ号海難・流出油災害における被害対策、再発防止策を含む総合対策については「ナホトカ号流出油災害対策関係閣僚会議」の下に設けられた「大規模油流出事故への即応体制プロジェクトチーム」等3プロジェクトチームにおいて、検討が進められており、そのうち関係機関における即応体制の確立強化等については、近く、関係省庁の協力を得て、取りまとめられることとなっている。

また、この取りまとめに先行して、6月3日、事故災害に係る基本方針を定めることを内容とする防災基本計画の見直しが行われ、大規模流出油災害の場合における警戒本部の設置、政府の非常災害対策本部の設置等を含む即応体制の枠組みが決定された。

② 総合検討委員会

また、運輸技術審議会総合部会に設けられた「流出油防除体制総合検討委員会」においては、油回収船や資機材の整備を含む流出油防除対策、海洋汚染防止国際協力体制の構築等について検討が進められ、本年6月20日に中間報告がとりまとめられた。また、12月末を目途に最終報告される予定となっている。

今後、これらを踏まえて油防除体制を整備していくこととしている。

ナホトカ号重油流出事故対策の分析

— 沿岸域管理の立場から —

敷 田 麻 実

(石川県水産課)

ロシアのタンカー、ナホトカ号の沈没で、日本海には6,000キロリットル以上の重油が流出した。沿岸の自治体、海上保安庁、海上災害防止センターなどの機関が、漂流重油の監視や漂着重油の回収などの対策を講じたが、洋上で回収しきれなかった大量の重油が、各府県の沿岸に広範囲に漂着した。重油は沿岸の環境に影響を与え、漁業やレクリエーション・観光にまで影響が波及した。

対策側がとった具体的な対策は、①洋上漂流重油の漂流監視・漂流予測、②漂流・漂着重油の回収、③影響を受けた沿岸域環境の監視・調査である。しかし、初動の遅れや、その後の対策について、批判を受け、「危機管理の失敗」が、繰り返し報道された。

この報告では、今回の重油流出事故で実行された対策の分析と評価、そして今後も沿岸域で発生すると考えられる環境被害対策について、沿岸域の管理という立場から議論する。

(1) 事故対策の問題点の分析と評価

① 基礎的な情報の不足

対策側の情報不足が、深刻であった。事故発生が正月休みと重なり、対策の初期に、油の性質の変化や回収方法・毒性などに関する基礎知識がほとんどなく、対策の準備が十分できなかった。基礎的な情報が得られなかった影響は、後々まで尾を引き、その後も油の回収対策に追われて、補完されなかった。その結果、対策は一貫性に欠け、戦略的な対策もできなかった。

② 現場の混乱

沿岸漂着重油の多くを回収したのは、重油が漂着した市町村だが、そこでは、基礎的な情報の不足から、パニックがおこった。油の漂着現場の住民からの悲鳴と、十分に回答できない県、そ